

杉並区立西田小学校 令和5年度第3回 学校運営協議会記録

- ・日時 令和5年6月26日（月） 午後4時から午後5時30分
- ・場所 図書室
- ・出席者 諏訪会長、棚橋会長職務代行（司会）、鈴木校長、恵羅、渡邊、日黒、中澤、半澤、望月、檜枝、衛本（記録）
【事務局】山根副校長
【傍聴者】1名
- ・資料 資料1 令和5年度第3回学校運営協議会次第
資料2 西田小学校令和5年度第2回学校運営協議会記録
資料3 教育調査研究所研究紀要『若手教師の悩みに応える』（2023年6月5日刊行）掲載グラフより（by 諏訪）
資料4 杉並区西田小学校 学校運営協議会だより 第7号 2023.4.1（冊子）
資料5 PTA第2回運営委員会資料
資料6 PTA広報誌「にしたのかお」

●議事録作成を衛本が行うことになりました。

1 会長挨拶

- ・資料3について、若手教員の力量形成に関する懸念と、社会の変化が必然的に求めている学外関係者との協業体制構築の困難さについてお話しがありました。

1) 若手教員の教職への意欲や使命感の経年変化小中比較をめぐっての解説と推測

中学校の教員は、3年以降に教職に対する使命感や意欲がしっかりと育ってきています。それに対して小学校の教員は、4年目以降から教職に対する意欲や使命感が低下する割合が増え、6年目には10%を超えています。簡単な解説はこの冊子にも書いてありますが、もっと根深いものがあると分析しました。それは、私立大学に対する初等教員免許課程認定の緩和によって、小学校教員の中に潜在的な力量の低い人が相当数混じるようになったのではないかということです。

新任当初は、子供たちと接して楽しく、先輩の先生方のサポートもあり自分の適性や能力に疑問を持つことはあまりないかもしれません。しかし、年数が経つにつれて独り立ちが求められるようになると、それに応えるだけの力量が自分に伴っていないことを自覚し、意欲や使命感が低下し、場合によっては退職をするというような人が増えていくのではないかと推測しています。小学校の教員の力量について将来的に非常に心配です。また、管理職と若手教員の意識が大きく異なっており、このギャップから若手教員に見受けられる感受性、感性の未成熟を感じさせられます。

2) 「地域の人々との関係」や学校の「タテ社会」の再生産について

管理職が若手教員を指導するときに重視していることの回答をみると、若手教員に対する指導体制が変わることなく続いている。「地域の人々との関係」が重視されていないことに繋がっているように感じています。

西田小のように、様々な学外関係者が学校の中に入ってきて、若手教員が指導を受けるといった機会が、ほとんどの学校ではなされていないということがはっきりしてきました。アクティブ・ラーニングという考え方で新しく学びを変えようとしていますが、なかなか浸透しない状況といえます。

学校の先生というのは、昔ながら自分が学んだことを自分が教えられたように教えるという習性があるということに加えて、タテ社会的な指導の体制が非常に根強く、新しい教育のイノベーションは起こりにくいのではないかでしょうか。

2 校長挨拶

1学期も3か月が過ぎようとしています。子供たちは、多くの体験をしながら、元気に学習を進めています。

運動会には、ご来校いただきありがとうございました。天気に恵まれ、暑かったのですが、子供たちは、友達と協力し、楽しく、力を出し切っていました。多くのPサポの皆様、中学生の皆様にお力をいただいて、滞りなく終了しました。アンケートにも、中学生の頑張りに感心したという内容のものも多かったです。Pサポの皆様には、体力テストにもお力をいただきました。大変ありがとうございました。

校庭の釘については、教職員でトンボなどと使用して今のところ140本ほどさがせました。ほとんどは、ペグと言って、先がまるまった釘でした。28日に金属探知機が入ります。その集計が出ましたら、保護者の皆様にもきちんとお知らせを出す予定です。

17日の西田の丘トークでは、多くの保護者、地域の皆様と有意義な話し合いが、どの学年でもできたようです。今後の探究活動がより広く、行動に移せるようなものになりそうです。

23日の西田英語村には、白石教育長が視察にいらっしゃいました。素晴らしい取組だという事は前からおっしゃっていましたが、実際に見て、感激して帰られました。その様子は、区教委のホームページにご紹介くださるようです。

このところ、ユネスコスクールとして行っている活動の実践報告をお願いされています。一つは、公益社団法人日本環境教育フォーラム様の主催する、「教職員等環境教育・学習推進リーダー養成研修」において、本校のESD、環境教育の実践を秦先生と村上先生が発表いたします。これは、オンラインで7月2日と9月に配信されます。2つ目は、東京都教育庁からのご依頼で、「令和5年度 カーボンハーフスタイル推進教育フォーラム」において、秦先生と石田先生が本校の実践報告をいたします。これは、8月23日にJ-cmホール八王子で、8月24日にティアラ江東での対面での発表となります。このフォーラムは、都内全小中学校から1名、環境教育担当の先生方が受講する悉皆研修になっており、まさに東京都で西田小学校の実践が広く周知されるという事になります。そして、3つ目は、教育調査研究所発行の「教育展望」という冊子に、私の教育実践を執筆することになりました。諒訪先生や、棚橋先生のご推薦もあり、

昨年度東京都教育長 浜先生が本校に視察されたことからのご依頼もあり、快くお引き受けすることにいたしました。幸い、発表できる実践がたくさんあり、教員もすすんで引き受けてくれるので、心強いなあと思っています。

28日から、5年生が移動教室に出発します。1学期に実施するのは西田小学校に来て初めてですでの、5年生になって3か月しか経っていない子供たちが、宿泊先でどのくらい力を発揮できるか、とても楽しみです。

3 学校支援本部からの報告

1) 支援本部から、6月16日(6年生)と23日(5年生)に開催された西田英語村の報告がありました。英語村で使用するパスポート(教員研修用、4、5、6年生用)を回覧しました。

*保護者地域からサポーターを募り、事前の打ち合わせを行い取り組みました。

*5年目となり初回からお手伝いいただいている方などからアドバイスをいただきながら、内容について整えています。

*学校の英語部会と打ち合わせを行い、子供たちにとって楽しい授業になるよう取り組んでいます。

*ご協力いただいているマミーインターナショナルの皆さんにも大変感謝しております。子供のモチベーションを上げたり、場の雰囲気を盛り上げたりすることが得意な方もいらっしゃいますので、安心してお任せしています。

*学校や協力者の皆さんとより良い取り組みになるようにしていきたいと思います。

*英語村では、スタンプラリー形式で7ブースを回ります。ゲーム感覚のように楽しく、会話が盛り上がる工夫を多く施しています。

*先生方はその場でもっとよくしようとアイディアを出してくれるので、1時間目と4時間目の内容が変わっていくこともあります。ブラッシュアップしていくのは良いことだと思います。

*当日、急遽お手伝いに来ていただいた保護者の方もいました。

*今回の開催を振り返り、事前の打ち合わせや段取りを行い英語村を実施しているので、今後は窓口を一つにできたらいいと感じました。募集時の先生からの声掛けなども事前に打ち合わせができたらいいと思いました。

2) 残りの1学期で外部講師をお呼びして実施する事業や各チームの近況の報告がありました。

*2年生の図工授業で、カッターを使用しカッターの便利さ危険さを教える授業をおこないます。刃物を使うため保護者の方にもサポートいただく予定です。

*3年生は、杉並の農業ということで身近な農業の話を聞きに行きます。JA職員の方に来ていただく予定になっています。

*図書サポは「ディスプレイ」組と「読み聞かせ」組に別れて活動しています。ディスプレイには地域の方も協力してくださっています。おはなし会(読み聞かせ)では、事前に参加を募っ

た際に、リモートワークで時間ができたお父さんの参加が初めてありました。とても新鮮で嬉しかったです。

*グリサポ花壇は目的が明確で作業が維持できておりソーターが増えています。趣味にならないように気を配っています。

*N サポでは高学年・低学年別にワークシート通信を配布し、回収後に最小限の添削とコメントを記載して返却しています。初めて参加されたソーターの方もいました。今後も活動が継続され自主的な活動になるといいなと思っています。

*チーム ESD は今手探り中で、課題は落ち葉本です。子供たちから何かあったら応えるとうようにしていますが、おそらく動き出すのは、ESD 子供報告会が近くなる 2 学期以降だと思います。何かあれば窓口になるので遠慮なく来てほしいと思います。

4 PTA からの報告

1) 第2回 PTA 運営委員会の議事や見直し委員会発足など近況の報告がありました。（資料5）議事や P 協などの組織についての質問や、アドバイスをしました。

Q：杉並区立小学校 PTA 連合協議会（以下「杉小 P 協」という）を脱退して、東京都 PTA 協議会（以下「都 P」という）に入るメリットはどういうところですか。杉小 P 協は予算が一番大きな柱でしたが、都 P はどんなメリットがありますか。

A：役員輩出の人的負担がなく、役員が安心して IT 化・効率化を進める支援があることです。

都 P は、母体の公益社団法人日本 PTA 全国協議会（以下、日 P という）を今年 4 月に脱退した一般社団法人の新組織で、都内全小学校 PTA と小中一貫校の中学校 PTA の単 P の役員支援が主な事業内容です。分担金や役割分担がないこと、「加盟」ではなく「ユーザー登録」を行う形で、任意団体では契約が難しい WIFI 設置や、Zoom ライセンスの助成、個人情報漏洩保証制度などの支援があります。西田小 PTA は、昨年からの流れで組織体制が不確かですが、PTA ではない任意団体の組織でも登録が可能です。デメリットが見当たらず、新しいものを取り入れながら役員の負担を減らしたいと考えています

Q：議題資料の中に各組織について、日 P の組織の下に杉小 P 協などがあるのですか。

A：杉小 P 協と日 P とはもともと別の組織になります。都 P は今年の春に日 P から脱退して新組織になりました。ピラミッド構造のような関係性は必ずしもなく、それぞれ独立した組織です。

Q：役員規約改定 6 条について、記載の標準人数は確定したのですか。

A：人数のところは現在調整しています。絶対この人数を決めないといけないという内容から、役員定数が満たない場合でも調整できるような規約に変更しました。

*標準人数や規約で詳細に決めるることはわかりやすいが、規約に合っているかどうかを都度確認するなど運用が煩雑になりやすい。完璧な規約を作ろうと思わずに、例えば会長以外は〇名以内など、大まかに作成して運用のなかで対応するという考え方もあります。

*今の組織では役員を担う方が決まらない可能性もあります。

*誰が役員をするの？というところは課題だと思います。本当にその人数が必要なのかという考え方もありますし、現状は詳しくわかりませんが、集まった人数で動かすという考え方方がいいのではないでしょうか。

*杉小P協を脱退して近隣小学校PTAとの繋がりが薄れてしまったが、個別に連絡を取り情報共有をおこなっています。

*個人情報漏洩保証制度は、PTA保険同様に会長名義で契約をします。現在扱っているのは、児童の名前、住所、電話番号、地域班情報等になります。

4 その他

事務連絡

今後の学校運営協議会開催予定

7月24日（月）午後2時30分～午後4時00分

9月25日（月）午後4時00分～午後5時30分

（10月以降は新委員の方の都合を伺い調整とする）

以上